

令和3年9月29日

お客様各位

戸田市文化会館

緊急事態宣言の解除による施設利用制限の一部変更について

平素より戸田市文化会館をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉県における緊急事態宣言の解除が決定されたことから、戸田市文化会館では戸田市の方針に基づき、下記のとおり施設利用制限の内容を一部変更いたします。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

ご不明な点等がございましたら文化会館（048-445-1311）までお問い合わせください。最新の情報は、ホームページを随時更新してまいりますのでご確認ください。

記

【対象期間】令和3年10月1日（金）～10月24日（日）まで

	9月30日（木）まで	10月1日（金）から 10月24日（日）まで
閉館時間	午後8時閉館	午後9時閉館
貸室の定員	50%以下	
施設内での飲食	90分を超える飲食、5人以上での会食、施設内での飲酒は禁止	120分を超える飲食、5人以上での会食、施設内での飲酒は禁止
	※4階宴会室の貸出は中止となります。なお、会議室等でのお弁当については、感染防止対策を講じた上でのご相談となります。	
施設内での禁止行為	貸室において、感染リスクの高まる行為は禁止	

- ご利用にあたっては、人と人との距離を確保するなど、感染症対策を十分に講じてください。
※ご利用内容に応じた業界団体が定めるガイドラインに則った対策をお願いいたします。
- 会議室等でのお弁当のご注文は当館指定業者のみとなりますので、ご相談ください。
※持ち込み禁止
- 館内共有スペースでの飲食は禁止となります。
- ご宴会およびレストラン「コルネット」・オープンカフェ「フレスクーラ」は、引き続き休業となります。
- 開館時間の短縮による利用料金（夜間区分）の減額はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願いたします。

今後の感染状況等により、期間および制限内容が変更となる場合がございます。

参考：[戸田市文化会館の開館について（市ホームページ）](#)